

6.27開催 法律講座 不動産に関する相続問題

講師紹介：札幌弁護士会より

小林 奈津美 弁護士

弁護士法人白総法律事務所 所属

札幌市出身

趣味：音楽鑑賞

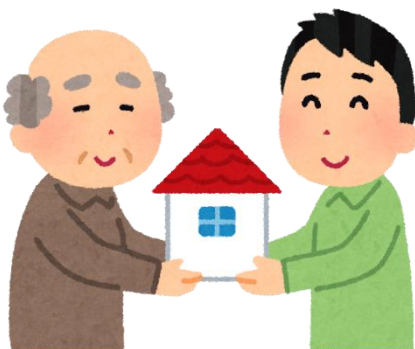
廣部 侑也 弁護士

米屋・林法律事務所 所属

札幌弁護士会法教育委員会 所属

小樽市出身／北海道大学法科大学院卒

趣味：テニス



相続は、皆さんにとって身近な法律問題ですが、正確な知識を持っている方は少ないのではないのでしょうか。相続時に親族間で揉めないためにも、この機会に相続について学びませんか。弁護士が、相続法改正の知識も含め、不動産の相続について注意すべき点を解説します。

開催日時 2019年6月27日（木） 13：30～15：00

開催場所 札幌市資料館2階 研修室

募集人数 先着40名

お申込み 札幌市資料館（札幌市中央区大通西13丁目）

<TEL> 011-251-0731

<FAX> 011-271-5921

お問合せ <HP> <http://www.s-shiryokan.jp/>

行事名「不動産に関する相続問題」、住所、氏名（ふりがな）、電話番号をお知らせください。

募集期間 2019年5月11日（土）～6月20日（木）
（受付時間9：00～17：00）



主催：札幌市資料館